

原子力談話会規約(案)

本語人会で一応次のような規約案を作りました。皆さんの御意見を伺って 修正したい
と思います。(9月20日頃までに御返事を下さい。)

- (名 前) 会の名前は原子力談話会とする。
(別紙送る)
- (資 格) 入会の資格は原則として研究者(原子力研究に直接たずさわるといふせまい意味では
ない)で、会の趣意の実現に努力しようとする人。
- 入会するには ~~1名以上の~~ ^{別紙} 会員の推薦が必要である。
*紹介を終って半年以上会費を承認する
(趣意として知りた人を紹介し、半年以上会費を承認し、継続を望むこと。)*
- (財 政) 会費は ~~1月50円(半年250円)~~。但し学生及び無給研究生は ~~1月30円(半年150
円)~~ とするが、待遇上の差別はない。

(注) 現在 財政状態は非常に困難であるから、会費は前納制とする。(会費が滞納されれば通
信券も送れない)。~~入会の際は半年分を前納するものとする。~~

1ヶ月	10	—	3日
2ヶ月	4	—	9日

◎申し合て予定

- 財政対策としては、近く「みすず書房」より発行される雑誌「原子力」に会員が投稿した場合は原
稿料(手取)の10%を談話会に納める。他の雑誌等に原子力に関する内容で寄稿した場合も、出来
れば若干の寄附をしてほしい。
- **賛助会員**
会費および寄附による収入は、全国の会員に直接関係する活動にのみ使い、たとえ東条だけの動
きなどの支部活動にはあてない。地方での活動の財源はそれぞれの地方で別途に考える。

逆光

専任委員等の代表からなる運営委員会が代行する。財政上の理由(旅費)から東京在住の委員で専任委員会を組織し事務を遂行する。委員会は会裁判とする(特に会長とか委員長とかいうものを設けない) 委員は選挙科総会によって決定する。

②中身は、今3-4人

委員の人数と人選は今回限り世話人会で暫定的に定める。地方の委員は の人数と人選は

任期1年

。(支部) 必要に応じて、地方別、又は専任別に支部を設けることができる。(さしあたり差えられるのは東京支部)

支部のあるなしにかかわらず、各地方には必ず連絡責任者をおく。

。(ニュース) 情報や意見を交換するため、少なくとも月一回談話会ニュースを発行する。

。(活動) 日常活動としては研究会、討論会等を地方毎、或いは専任別等事情に応じて行う。

。国民とのつながりを強くするため 普及活動を積極的に行う。

~~~~~

世話人会できめた暫定的な常任委員は次の7名である。

月原部(1, 2), 大塚(1, 5), 長原(1), 三雲(4, 5), 夏目(2), 森(3, 5), 神保(3, 4)

但しカッコの中の数字は任務の分担であって、

1, 事務・通信; 2, 会計; 3, 雑誌連絡; ~~4, 人事~~; 4, 5, 専業

をさす。しかし会がまだ生まれたばかりの現在では各人の仕事が多量に重なりあうだろう。

なお、東京支部の活動については、長原 夏目 が担当する。